

品川区シルバー人材センター 除草作業の価格改定について

日頃から格別のお引き立てにあずかり誠にありがとうございます。また、弊センターの会員に対しても多大なるご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、材料費の相次ぐ価格上昇や猛暑の影響による熱中症対策費用及び人材確保のため、現行価格の維持はとても困難な状況に至り、下記のとおり値上げをさせていただくことになりました。

何卒事情をご賢察のうえ、誠に申し訳ございませんが価格改定にご理解いただきますようお願い申し上げます。

改定時期：令和7年4月1日以降のご依頼

	新価格	旧価格(参考)
通常の土面	1,800 円/1 時間あたり	1,600 円
砂利面・枝切り	1,800 円/1 時間あたり	1,800 円

※除草作業の枝切りに関しては、高い木や本格的な剪定はできません。

※安全管理上、作業中に水分補給の小休憩(1時間当たり10分程度)を取らせていただきます。また、トイレ休憩は近隣の公共施設等を利用するため一時的に作業場を離れる場合がございます。

※最低料金として2時間分の費用が発生します。

×モ欄

公益社団法人品川区シルバー人材センター
東大井支所 植木・除草担当 白井
TEL:03-3450-0713
作業会員名:



除草作業の注意事項

必ず、作業前に作業場所のご指示をお願いします

抜いてはいけない草花もお教えてください

【 料金 1時間1,800円 × 作業時間（最低料金2時間分） 】

最低料金として2時間分の費用が発生します。2時間以降は、30分おきに費用が追加されます。

例えば、作業時間が2時間5分～30分の場合、2時間30分の費用となります。

作業終了後、ご確認の上、サインをお願いします

- ・水分補給、トイレ休憩等の小休憩も作業時間に含まれます。
- ・お見積りは行いません。
- ・ツタの除去は手の届く範囲までです。ツタを取る際に壁などを傷める可能性があります。
- ・植木の剪定は植木担当の会員さんが行います。除草班は低木を短くするのみです。木が枯れる・花が咲かない可能性があることをご了承ください。
- ・除草剤の散布・害虫駆除は行いません。
- ・作業現場に蜂や茶毒蛾などがいた場合は作業を中止します。お客様で駆除された後に再開いたします。
- ・除草シートを剥がす又は設置するなどの作業は行いません。
- ・作業するスペース(幅が50cm以上)の確保ができない場合はお断りいたします。
- ・作業量が55時間を超える現場は作業人員が確保できないためお断りいたします。
- ・刈った草のご処分はお客様にてお願いします。

※ご処分を希望される方は有料で処分することができますので、下記品川区シルバー人材センターへご連絡をお願いいたします。

公益社団法人品川区シルバー人材センター
東大井支所 担当 白井
電話 03-3450-0713
FAX 03-3450-0714
メール higasiooi@sjc.ne.jp